

第24回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

第24期

[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

株式会社ユビキタスAI

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ライトストーン、株式会社グレープシステム

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

連結子会社であった株式会社エイムは、2024年8月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

・棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 4～15年

・無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき支払予定額を計上します。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権及び外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

イ．ソフトウェアの使用許諾による収益

ソフトウェア製品を顧客に使用許諾して対価を得るもので、契約時一時金による収益、ランニングロイヤリティによる収益及びライセンスによる収益に区分されます。

・契約時一時金による収益

ソフトウェアにおける製品のソースコード又はオブジェクトコードを顧客に使用許諾する対価として収受するものであります。顧客に製品を引き渡した時点で、顧客に所有権が移転し、対価を受け取る権利が確定するため、当該時点（一時点）で収益を認識しております。

・ランニングロイヤリティによる収益

顧客がソフトウェア製品を複製してデバイスに組み込んで販売する際に、複製本数に応じて収受する対価であります。顧客が当該製品を複製した時点で、対価を受け取る権利が確定するため、当該時点（一時点）で収益を認識しております。

・ライセンスによる収益

ソフトウェア製品による知的財産のライセンスの使用及び期間等を限定して顧客に提供するものであります。主に、品質向上支援ツールや車載機器開発・テストツールといった開発ツール系の製品群をこの形態で提供しています。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンス提供を開始した時点（一時点）で収益を認識しております。

ロ．ソフトウェア受託開発による収益

顧客の求めに応じて、ソフトウェア製品を特定のプラットフォームへの移植やカスタム対応の対価として収受するものであります。ソフトウェア製品の移植やカスタマイズを履行義務としており、顧客が成果物に対して検収合格と判断したことを書面等で確認した時点（一時点）において、履行義務が充足されたと考え、収益を認識しております。

ハ．サポート取引による収益

ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートへの対価として収受するものであります。納品後一定期間に限って提供する初期サポートや年単位で開発工数を提供する年間サポートなどがあります。技術サポートを履行義務としており、契約期間を履行義務の充足期間（一定の期間）として均等に収益を認識しております。

なお、上記いずれの取引においても、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～6年間の定額法により償却を行っております。

2．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

企業結合により発生したのれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 348,407千円

うち、株式会社ライトストーンに関連するのれん 155,362千円

うち、株式会社グレースシステムに関連するのれん 193,045千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、株式会社グレースシステム及び株式会社ライトストーンの発行済株式の全株式を取得した際に生じた超過収益力をのれんとして計上しております。

当社は、のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

判定の結果、当該のれんについては、減損の兆候がないと判断し、減損損失は認識しておりません。

・主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、のれんが帰属する資産グループから生じる営業利益及び将来の事業計画を用いており、事業計画の主要な仮定は翌期以降の売上予測となっております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、事業計画との乖離が生じることにより、減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 130,570千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,459,000株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 117株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、外貨建の営業債権は、為替リスクにさらされております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、本社等の貸借に関するもので、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等、未払消費税等についても、1年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としております。

買掛金や未払金、短期借入金、長期借入金、未払法人税等、未払消費税等は、流動性リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少であると認識しております。

・市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の債権については、その金額が僅少であるためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」「未払金」、「未払法人税等」並びに「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券 其他有価証券(*1)	215,148	215,148	—
② 差入保証金	135,306	112,515	△22,790
③ 長期借入金(*2)	65,414	62,877	2,537

(*1) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資は「① 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*3)	5,000
投資事業有限責任組合への出資(*4)	45,192

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含む。

(*3) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	215,148	—	—	215,148

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	112,515	—	112,515
長期借入金（*）	—	62,877	—	62,877

（*） 1 年内返済予定の長期借入金を含む。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、信用リスクが僅少であると認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割り引いた現在価値を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	合計
	ソフトウェアプロダクト	ソフトウェアディストリビューション	ソフトウェアサービス	データアナリティクス	計		
一時点で移転される財	812,376	1,114,144	454,708	914,973	3,296,203	—	3,296,203
一定の期間にわたり移転される財	87,081	204,445	551,061	—	842,587	—	842,587
顧客との契約から生じる収益	899,457	1,318,589	1,005,769	914,973	4,138,789	—	4,138,789
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	899,457	1,318,589	1,005,769	914,973	4,138,789	—	4,138,789

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,050,053	1,035,037
契約負債	148,770	100,849

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は148,770千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	229円09銭
---------------	---------

(2) 1株当たり当期純利益	8円71銭
----------------	-------

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権及び外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① ソフトウェアの使用許諾による収益

ソフトウェア製品を顧客に使用許諾して対価を得るもので、契約時一時金による収益、ランニングロイヤリティによる収益及びライセンスによる収益に区分されます。

・契約時一時金による収益

ソフトウェアにおける製品のソースコード又はオブジェクトコードを顧客に使用許諾する対価として收受するものであります。顧客に製品を引き渡した時点で、顧客に所有権が移転し、対価を受け取る権利が確定するため、当該時点（一時点）で収益を認識しております。

・ランニングロイヤリティによる収益

顧客がソフトウェア製品を複製してデバイスに組み込んで販売する際に、複製本数に応じて收受する対価であります。顧客が当該製品を複製した時点で、対価を受け取る権利が確定するため、当該時点（一時点）で収益を認識しております。

・ライセンスによる収益

ソフトウェア製品による知的財産のライセンスの使用及び期間等を限定して顧客に提供するものであります。主に、品質向上支援ツールや車載機器開発・テストツールといった開発ツール系の製品群をこの形態で提供しています。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用权）としてライセンス提供を開始した時点（一時点）で収益を認識しております。

② ソフトウェア受託開発による収益

顧客の求めに応じて、ソフトウェア製品を特定のプラットフォームへの移植やカスタム対応の対価として収受するものであります。ソフトウェア製品の移植やカスタマイズを履行義務としており、顧客が成果物に対して検収合格と判断したことを書面等で確認した時点（一時点）において、履行義務が充足されたと考え、収益を認識しております。

③ サポート取引による収益

ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートへの対価として収受するものであります。納品後一定期間に限って提供する初期サポートや年単位で開発工数を提供する年間サポートなどがあります。技術サポートを履行義務としており、契約期間を履行義務の充足期間（一定の期間）として均等に収益を認識しております。

なお、上記いずれの取引においても、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法により償却を行います。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、関係会社株式として、株式会社ライトストーンの株式739,304千円を計上、株式会社グレープシステムの株式143,240千円を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に各社の超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、各社の実質価額の著しい低下の判定のため、実質価額に含まれる超過収益力等の減少の有無を検討し、実質価額の著しい低下が認められないことから減損処理は不要と判断しております。

・翌事業年度の計算書類に与える影響

当社の過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌事業年度において、各社の売上予測が大幅に減少した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,396千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 80,301千円

短期金銭債務 14,520千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	765千円
仕入高・外注費	13,508千円
販売費及び一般管理費	53,554千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	117株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	167,282千円
投資有価証券評価損	19,136
商品評価損	10,259
退職給付引当金	8,417
資産除去債務	7,578
未払事業税	3,384
減価償却費	3,029
その他	9,481

繰延税金資産小計	228,565
----------	---------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△157,804
--------------------	----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,923
-----------------------	---------

評価性引当額小計	△207,726
----------	----------

繰延税金資産合計	20,838
----------	--------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△50,482
--------------	---------

その他	△12,092
-----	---------

繰延税金負債合計	△62,574
----------	---------

繰延税金資産又は負債（△）の純額	△41,736
------------------	---------

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
子会社	株式会社 グレープ システム	所有直接 100%	役員の兼任	資金の 貸付 （注）	50,000	短期 貸付金	50,000

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案の上、適正な調整を行い、合理的に決定の上、無利息としております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	234円78銭
---------------	---------

(2) 1株当たり当期純損失	△43円83銭
----------------	---------

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。